

広報



しゅうら

村の世帯と人口

(11月1日現在)

世帯数	1,083
人口	4,708
男	2,322
女	2,386



11

下旬号

No.75

湖雪にこぼれおぼろすれ

○…まだ雪の積るほどの季節ではないが、立冬から十五日に当る「二十一日」が「小雪」である。

○…湖面から吹きつけてくるあられまじりの風は冷たく、突きささるる様に寒い。

○…ゴム合羽で身を固めてはいるものの、湖でのしじみ取りはこのほか寒さが身にしみてつらいという。

○…夕方、一日の仕事を終えて、しじみのはいった重い桶が陸（おか）にあげられる。

○…防寒衣をまとい父の帰りを待っていた子どもも、一日のしめくり作業に余念がない。

○…二十二日の「小雪」から、さらに十五日目が「大雪」（十二月七日）と続き、本格的な冬のおとすれとなる。

— 十三湖の北がわ防波堤ふきんで—



今月は十七日です。

出かせぎの前に
年金の手続きを

取置も終わり、出かせぎに出かけるかたも多いと思います。出かせぎ先ではたいして厚生年金をかけることになりませんが、そのようなときは、国年金を一時中断しなればなりません。やめる手続きをしてからお出かけになってほしいものです。

毎月第三火曜日
精神衛生相談室

保健所です！

五所川原保健所では、次により精神衛生全般について相談室を開設しております。ご利用ください。

△精神鑑定医 村本幸栄、保健所担当保健師

▽相談日 毎月第三火曜日午後一時から、二十一日（今月は二十一日、二十日は十九日です。）

燃えないごみの収集

今月は十七日です

燃えないごみの収集は毎月第三金曜日です。ごみは燃えるものと燃えないものを区別して収集日の朝に出してください。

きる振替納税制度をご利用ください。

大田地区家庭
健康大学の日程

大田地区家庭健康大学の十二月以降の日程は次のとおりです。

▽十二月七日 村の保健衛生のあり方
▽十二月九日 老後健康と成人病対策
▽一月十六日 座談会
▽一月二十六日 子どもの健康管理と家庭の役割
▽二月九日 環境衛生
▽二月二十七日 衛生における住民の学習のあり方

・総まとめ（終了式）

NHK映画フィルム
の再利用を

所得税第二期分の納税は三十日まで
— 税務署 —

十一月は所得税第二期分の納税の月です。納税額は六月中旬に一期分と同じ通知された額でこれを十一月三十日まで納めていただくこととなります。納税に際しては、預金口座から自動的の振り替えて納税から

NHK映画フィルムは学校その他の団体が開催する無料の映画会などで上映していただいております。フィルムは十六ミリ光学録音で、一回の貸出期間は一週間以内です。利用希望の際は、NHK利用放送局の映画フィルム一覧表を用意してありますので、ご参照の上借用申込書を提出してください。

慣れた火に新たな注意

ガス・石油器具の

取り扱いは正しく

これから寒さが加わるにつれて、暖房にガスや石油ストーブを使用する家庭がふえています。毎年、十一月から十二月にかけては暖房器具による火災がもっとも多く発生しています。

便利で衛生的な器具もちよつと取り扱いがち大きき事故となりがちです。

ガスや石油などの暖房器具は、正しい使いかたをし事故のないように注意しましょう。

ガス器具の取りあつかい
・ ガス容器は、直射日光をさけ、風通しのよい屋外におく。
・ パイプの継ぎ目やゴムホースが破損していないかどうか、ときどき確かめる。
・ 点火する前には、ガスもれがないか確かめる。
・ 使ったあとは、かならず元栓をしめる。
・ 古くなったゴム管は早目に取り替る。
・ ガスもれに気づいたら、元栓をしめ、窓や出入口を全部消し、電気のスィッチは絶対使わない。

退職金と税金

他の所得と分けて計算

退職金は、永年の勤務に対する勤労金であり、老後の生活保障のための最後の収入でもあるため退職金に

税務署だより

対する税金は、給料などに対する税金に比べて、負担ですむよう、ほかの所得とは分けて計算し、源泉徴収することになっていきます。

税金の計算方法は、退職金の収入金額から、その人の勤務年数に応じて計算し

・ 消防団へ知らせながら、販売店へ連絡する
・ 石油器具の取りあつかい
・ 使用する前には、説明書をよく読んで正しい使いかたをする。
・ 給油したあと、こぼれた石油は、かならずふきとる。
・ 火をつけたままでの給油や持ち運びは絶対しない。
・ 転倒させないよう、特に注意する。
・ 外出前や使い終わったとき、また、おやすみ前には消火の確認をする。

みんなが交通災害共済に加入しましょう
一日で大きな補償
十日で大きな補償
毎日、総務課窓口係で受付けています。



(6)

十三港町風情記

①

山内英太郎

十三の湊町には市場が開かれていた。市は油市である。四日市は陶器(せともの)市である。

十日市は着物市である。市場は浜明神通りに開かれ毎日、米、菜、魚市があった。この市場で取引される金子は黄金二百枚とい

われた。十三の湊町的美食(うまいたもの)は、なんでもかきと問われれば、先ずは、ほ立貝、たら、鯛はたは、のり、きのこ、山菜、山いも、鶴、鹿の十三種で作る十三汁である。地名になんで何事も十三種を用いたので十三の名物となった。

六月十日は明神祭がある。二百八十貫の舟御(ふなごし)は十三組あって、各

の供養祭りとして秘仏の封幕がとりはられる。しかし、興国元年、城主安東氏によって禁止された。そのため翌年大津波に流され浜明神の社跡も不明となった。(安永二年の記)

十三の湊町は七町にわたる港町である。千子の口、明神町、浜町、子貢町は南に連なり、東に唐町、越国町、検非違使町がある。西に寺町、元海町、砂留町がある。船場は、三カ所である。総軒数は二千二百で人口は二万四千二人である。宿屋十八軒、遊女屋十軒、大倉七十六棟、さかな屋三十一軒、米屋七軒、衣物業七軒、刀剣物三軒、鉄物業七軒、皮屋三軒、仲屋屋三十一軒、仏師三軒、絵書師三軒、船大工十八軒等である。この大きな町も興国二年八月六日(または九月十三日の説もある)の夜半、大津波で十三の町は一軒のこらなず大空うにのまれてしまった。天災とはいえないが、ら惜しいかぎりである。(応永二十一年一月の記)

編纂室から
○：七日は「立冬」。しかしあたりはまだ秋の農配がたたよっている。農家のかたがたは、脱穀作業に最後の力をふりしぼっていることである。ご苦労さまです。
○：さて、「ひろば」の欄は、広く村民のみならずから行政に対する苦情、要



ご誕生おめでとう
秋月(十三)孝行
伊南美香(磯松)博
工藤智美(十三)五郎
藤田輝美(磯松)文彦
いつまでもおしあわせ
に

望や意見、さらには行政について意図しておきたいことなどを紙上で回答するしくみをとっています。はがきでもかまいませんが、どしどしお寄せください。
○の発音は「交通全わた」の発音は「小、中学校のみなさんに書いてもらって日ごころ、事故防止について日ごころ考えていることがありまして、二百四十文字以内までまとめて編纂室まで届けください。来年三月まで続ける予定です。

ひろば

身体障害者として補装具の給付を受けたたい。

問 私(身体障害者)が股体不自由ですが、補装具の給付を受けるにはどうしたらいいのかわかりません。おしえてください。(十三地区・T生)

答 身障者の補装具は障害による機能の低下を補って日常生活、職業上の能率向上に役立てるもので、本人の申請によって交付したり、修理を行なっています。申請を受けた福祉事務所は、その障害の程度、場所によって指定医師の意見をきいたうえ身障者福祉司が調査して、交付の要否をきめます。そして、適当と認められたときは、本人の負担能力に適合した一部負担額を算出し、補装具製作業者からの見積書も検討したうえで交付の決定をします。福祉事務所では毎年、巡回診査更生相談を実施しています。すなわち利用していただくには、くわしくは民生課でおたずねください。